

**フィリピン農民運動 (KMP)  
イサベラ州農民組織 (DAGAMI)  
フィリピン農村伝道組織 (RMP)**

プレスリリース  
2011年2月23日

**サン・マリアノ町の農民および先住民族  
大規模な土地収奪に強く反対**

2011年2月20~23日の4日間にわたり、イサベラ州農民組織 (DAGAMI) およびフィリピン農民運動 (KMP) は、フィリピン農村伝道組織 (RMP) の協力の下、マニラからの現地調査団の派遣を行なった。イサベラ州サン・マリアノ町の13の村から、少なくとも400人の農民および先住民族が、(同町の)デル・ピラー村で行なわれた活動に参加した。派遣調査は、特に、バイオエタノール事業の実施地域に含まれているコミュニティの農民の現状と要求を知ること、また、様々なセクターからの支援(があること)を(地元の農民に)示すことを目的として行なわれた。

日本の大企業2社、すなわち、伊藤忠および日揮が、台湾企業GCOおよびフィリピン企業とパートナーを組み、先ごろ設立した合弁会社 Green Future Innovations, INC. (GFII) は、サトウキビを原料としたエタノールの生産・売却を行なうことになっている。サトウキビの苗木場やプランテーションを準備するため、GFII とパートナーを組む会社 Ecofuel Land Development, Inc. (ELDI) も別途設立された。サン・マリアノ町長エドガー・ゴー氏によれば、バイオエタノール精製工場は2012年3月までに操業を開始するということだ。

今回の現地調査により、バイオエタノール事業のためのサトウキビ・プランテーションの対象にもなっている地域で、現在、大規模な土地収奪が広く見られることがわかった。農民および先住民族の聞き取りや情報共有に基づけば、変則的な土地権利書の発行や、農民の土地に対するフィリピン・ランドバンク (LBP) による「抵当物受け戻し権喪失手続」、また、(包括的農地改革プログラムに基づく)「土地所有裁定証書 (CLOA)」の取り消しなど、近年、様々な形態(の土地収奪)が、より積極的かつ広範囲で行なわれている。また、米、コーン、野菜、果樹等からサトウキビへの作物転換のケースも起きている。現地調査ではまた、特に、(バイオエタノール)事業への反対が強くなってきている地域において、軍隊の駐留が増えていることも認められた。

KMP 事務局長ダニロ・ラモスは、「農民および先住民族が何十年にもわたり、彼らの土地を耕してきたことを調査団は確認した。しかし、ある個人らが最近になって現れ、彼らの土地の所有権を主張している。パンニナン村では、農民に分配された CLOA に対し、LBP による『抵当物受け戻し権喪失手続』が今にも開始されようとしているケースが、60件近くある。(サトウキビ・プランテーションの)農業労働者らは、食費手当等もなく、一日12ペソ(訳者注:約24円)から57ペソ(訳者注:約114円)くらいの賃金しか受け取っておらず、さらに悪いことには、何週間も賃金の支払いが遅れていることを彼ら自身の口から明らかにした。」と述べた。

DAGAMI サン・マリアノ町支部の代表ジョニー・ヤダオによれば、こうした問題に意見を述べてきた DAGAMI のメンバーらはまた、Pantawid Pamilyang Pilipino Program (4Ps) (訳者注:フィリピン社会福祉開発省による貧困削減プログラム)の下で行なわれている「条件付の補助金譲渡 (CCT)」の受領予定者リストから名前を削除すると脅されている、ということだ。

地元の自治体によれば、サトウキビ・プランテーションとして使われるのは、食料用の作物が植えられていない未利用地のみということだ。しかし、調査団の現地訪問、また、地元住民の証言から、（サトウキビ・プランテーションになる）これらの土地が耕作地であり、以前、米やコーン、バナナといった作物が植えられていたところであることが明らかになった。

農民および先住民族はまた、バイオエタノール事業の事業者らが申し出たバラ色の約束の一つが、原料であるサトウキビ生産のために土地を使わせてくれるならば、年 20,000 ペソ（訳者注：約 40,000 円）の土地賃貸料金を受け取れるというものだったことを明らかにした。しかし、実際には、その賃貸料金は現在、年にわずか 5,000 ペソ（訳者注：約 10,000 円）にまで引き下げられており、彼ら家族の基本的なニーズを満たすには十分でない。このように、彼らの経済的な困窮は食べ物にされている。

こうした状況は、イサベラ州サン・マリアノ町の農民および先住民族の困窮を悪化させている。したがって、影響を受ける／受けている農民および先住民族の要求、また、現地調査団の提言を以下に示す。

- 何十年にもわたり耕作してきた土地の所有権を認めること
- 農民および先住民族が収奪されてしまった土地について、彼らが所有し、平穏な耕作ができる状態に戻すこと
- 農業改革省（DAR）、環境天然資源省（DENR）、土地登記局、LBP が、農民および先住民族の移転につながる変則的な土地権利書の発行に関与していることが報告されているケースについて、調査を実施すること
- 「抵当物受け戻し権喪失手続」を中止すること。また、変則的な土地権利書の発行を進めている首謀者や関与している者の調査をし、起訴すること
- 詐欺行為などを通じて取得された土地権利書を取り消し、早急に（土地の）復権手続きを行なうこと
- 農民や先住民族による農業の生産性を確保するため、フィリピン政府機関および地方自治体が農業支援／補助を十分に供与すること
- 伝統的な品種を利用した固有かつ持続可能な営農活動の発展と促進を支援すること
- （サトウキビ・プランテーションにおける）農業労働者を含む農業労働者の生活給が供与されるよう、（州や町の自治体が）条例を作ること
- （バイオエタノール）事業によって影響を受けるコミュニティにおいて、公聴会／住民協議の実施、また、情報公開を確保すること

（以上）